

宏はこう考える！焼却灰の受入拒否の決議可決に奔走

焼却灰の一時保管場所として県から、我孫子市（相島新田）と印西市にまたがる手賀沼流域下水道終末処理場が示されていたことが、12月議会の環境都市常任委員会で市から説明されました。委員に提出した「放射性物質を含む焼却灰の最終処分の一時的保管場所等の緊急要望の経過」によれば、8月31日、4市1組合（我孫子市・松戸市・柏市・流山市・印西地区環境整備組合）で県知事及び東電に一時的保管場所の確保を要望したことに対して、県が10月31日に示した回答が手賀沼流域下水道終末処理場です。県からの回答提示以降、印西市と我孫子市は県と7回にわたる協議を重ねてきましたが、議論は平行線のまま現在に至っています。（他の関係各市はだんまり戦術）

その間、国の基準を超える焼却灰を含む焼却灰で、各市の保管場所はひっ迫し（11月25日時点で総量約1170tの焼却灰が発生）、柏市では清掃工場一カ所を停止する事態に陥りました。

私は「あびこ未来」の会派代表として、「千葉県提案の手賀沼流域下水道終末処理場を4市1組合すべての放射性物質を含む焼却灰等の一時保管場所とすることについて、断固、受け入れ拒否を表明する決議」を出すことを提案し、決議文の草稿を書き、議会運営委員会や各会派に呼びかけて、この決議を全会一致（全議員の賛同）で議会最終日に可決することが必要であると必死に訴え行動しました。その結果、我孫子市議会が一つになり、全会一致の決議が可決されました。

私が反対した理由は、以下によるものです。

- ①当該処理場は手賀沼流域7市の汚水を処理しており、処理時発生100tを超える放射線量が高い汚泥を既に保管していること。
- ②処理場の敷地内の一時保管場所の候補地は我孫子東高校（旧布佐高校）の直近であること。
- ③放射性物質を排出していない我孫子市を、国の基準を超える焼却灰の一時保管場所にすることに市民は到底容認できないこと。
- ④県は一時保管場所の候補地について、国有地、県有地、市有地を含めて十分な検証を行ったとは言い難いこと。

受け入れ拒否決議が可決されたとはいえ、今後、当該処理場が一時的保管場所にならないという保証はありません。千葉県が、これからのような対応をしてくるのか、引き続き市議会として注視し、市民の立場で放射能問題に先頭に立って取り組んでいく覚悟です。



現場主義

ほっと

Communication

印南 宏後援会 会報
2012.1.10 No.53

2012年スタート！「絆」を胸に難問に臨む

新たな年が始まりました。昨年3月11日に日本を襲った東日本大震災とその後の原発事故は、日本という国がかつて経験したことのない大災害、まさに未曾有の国難に至る出来事となりました。そして、未だその危機的状態から完全には脱出できない中、周囲を見渡せば、国内景気の回復の足取りが重いことに加えて、欧州危機も背景となった急激な円高により、大企業でさえも工場の撤退やリストラクチャリングが行われ、雇用不安も広がっています。事実、生活保護の受給者数も今や国内で200万人を超えるなど、社会不安は高まっています。

こうした社会情勢に加えて、直面している超高齢化社会は、社会保障制度の問題だけでなく、無縁社会として近年報じられている人間関係の希薄化などによる「孤独・孤立」の問題なども浮き彫りにし、多くの難問を私達に突きつけています。しかし、今度の震災は、あらためて地域や家族の結びつきの大切さを多くの人々が再認識する出来事にもなりました。尊い人命を含めて大きな被害をもたらした大震災を日本再生に向けた一つの契機とするためにも、この大切な「絆」を胸に2012年に臨んでいきたいと考えています。

市議会の改選、そして震災の復旧・復興に向けて！

2011年は3月11日の大震災に始まり、4月には統一地方選挙、11月には4年に一度の「我孫子市議会議員選挙」がありました。私自身も多くの市民の皆様と仲間の熱いご支援とご協力により8期目の当選を果たすことができました。

新しく迎えた2012年は、政治を担う市議の一人として責任を重く感じつつ、大震災の復旧・復興に向けて確かな一歩になるように行動するとともに、新たな市議会に影響力のある議員として、市民本位で行財政改革、議会改革、持続可能なまちづくりに全力で取り組んでまいり所存です。2012年も、引き続きのご指導とご支援を切にお願い申し上げます。

♪ 是非、ご覧下さい!! ♪

◆ 印南宏のホームページ <http://www.7b.biglobe.ne.jp/~innami-hiroshi>

◆ 我孫子市公式ホームページ <http://www.city.abiko.chiba.jp/>



**宏と語る小さな小さな
ティーパーティー開催中！**

お気軽にお電話下さい。
行政相談もこちらへ！
ご意見をお待ちしています。



印南 宏
後援会事務局 7184-2860
自宅 7189-1598
住所 我孫子市布佐平和台 7-1-18
ブログ <http://hiroshi4649.at.webry.info/>
E-MAIL innami@mqd.biglobe.ne.jp

12月定例市議会と新会派「あびこ未来」の設立

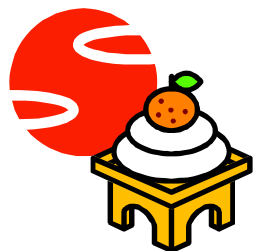
12月定例市議会は12月5日～22日までの18日間の会期で行われました。今回の定例市議会は、11月の市議会改選後の初めての議会でした。定数が28名から24名(4名減)に、常任委員会数も4から3に大きく変更となりました。

また、当選された議員で結成される会派(同じ志を持つグループ)構成も変動がありました。私は新たに「あびこ未来」という会派を設立し、会派代表に就任しました。行動力がありと実績豊富な4名(早川議員、坂巻議員、飯塚議員、印南)のメンバーで構成し、議会活動を力強くスタートしました。

改選後の初めての議会では、世話役(初めての議会で諸規則を決める役)を選任し、議会運営の様々なルールや役職等を決めます。私はその世話役となり、我が会派「あびこ未来」の早川議員の副議長就任と、飯塚議員の教育福祉常任委員長兼千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員就任に微力ながら尽力しました。

《主な議案》

- ①24年度人件費抑制措置に伴う給与の削減条例(議案1号、2号)
 - 常勤一般職の給与月額を2%引き下げ(総額1億924万円減)
 - 常勤特別職(市長・副市長・教育長・水道管理者/総額92万円減)
 - 市議会議員報酬月額は45万円→44万円に削減、議員発議で削減案を可決しました。
- ②浅間前新田市民農園を廃止し、新たに日秀新田市民農園を設置(議案7号)
- ③指定管理者の指定(市民体育館・手賀沼公園・湖北台中央公園・利根川ゆうゆう公園)(議案14号)
- ④我孫子市災害対策基金条例の制定(議案4号)
- ⑤消防委員会条例の廃止(議案13号)
- ⑥電算システムの包括委託への移行に伴う賃貸契約の解約、損害賠償額の決定(議案15号)
- ⑦一般会計補正予算(生活保護者の増(1007人⇒1133人)に伴う1億62百万円の補正 他)(議案17号)



『住んでよかった』そして『住んでみたい』と言われる街に

《主な争点》

○放射能問題

12月議会は放射能対策に始まり、放射能対策に終わった「放射能問題議会」となりました。特に、12月20日、環境都市常任委員会で初めて執行部から市議会に報告された、4市1組合の焼却灰等の一時保管場所を巡る千葉県と我孫子市とのやり取りである「放射能物質を含む焼却灰の最終処分の一時的保管場所等の緊急要望の経過」は大きな波紋を呼びました。次ページ「宏はこう考える」もご覧ください。



○議案14号 市民体育館・手賀沼公園・湖北台中央公園・利根川ゆうゆう公園の指定管理者の指定について

これは、我孫子市の公的な施設の運営や管理を民間に委託するという「指定管理者制度」における管理者を指定する議案です。今回の条例では指定期間を5年間とする提案となっていました。5年間とすることの効果不明瞭であることや、利用時間の延長や独自事業の実施などの市民サービスの向上という指定管理者制度で期待される民活メリットが十分発揮されてこなかったことなどに質疑が集中しました。その結果、市長は指定期間を5年間から3年間に変更する「議案訂正」を行い、可決となりました。

○議案7号 浅間前新田市民農園を廃止し、新たに日秀新田市民農園を設置する条例について

新たに設置する日秀新田市民農園の土は市が民間会社から無償で提供された建設残土で造成されました。その為、有機物が足りず、最初は土づくりから利用者に取り組んでもらうことが必要であり、その土づくりの期間の2年間は無償で貸し付けるという条例内容でした。議員から市民農園として市が提供する以上、有機物を入れるなど、市は農地として利用貸し出し可能な状態にして開設すべきとの意見が出るなど賛否両論が多く交わされました。

会派「あびこ未来」で市政報告会を行います

今日まで、私は、議会終了後に布佐南近隣センターで定期的に市政報告会を開催してきました。これについては発展的に解消します。今後は、毎議会終了後、私が代表を務める「あびこ未来」の会派全メンバーで、市内のすべての近隣センターを計画的に周り、市政報告会を順次行っていきます。

詳細は別途、HP、チラシ等でお知らせいたします。皆様、奮ってのご参加をお待ちしております。

なお、「宏と語る小さな小さなティーパーティー」も、個別にご用命頂ければ、これまでどおり馳せ参じます。